



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

民間非営利団体実態調査調査票

調査主体 内閣府経済社会総合研究所

内閣府記入欄					
都道府県 番号	産業分類	経営組織	従業者 規模	事業形態	本所・支所 区分

この調査票にお書きいただいた内容は、例えば課税などの
統計以外の目的に使用することは絶対にありません。

本調査について

この調査は、内閣府が昭和38年から年1回実施している調査で、我が国のGDPをはじめとする国民経済計算推計の
貴重な基礎資料となるものです。何とぞ貴事業所の調査への御協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。
なお、内閣府では、この調査の実施を〇〇〇〇〇へ委託しています。

- (1)調査対象期間は原則として2024年度です。これにより難しい場合は、この期間に最も近い決算期における1年間について御記入ください。
- (2)調査票は、〇月〇日までに返送票とともに下記宛てに御返送ください。
- (3)貴事業所の収支分についてのみ御記入ください。貴事業所が本所のみ、支所ならば支所のみ御記入ください。
本所・支所が統一会計で分離できない場合には、本所・支所合計額を裏面に御記入の上、以下(表面)の6.欄に必ずお答えください。
- (4)記入にあたっては、別冊「調査票の記入の手引き」及び下記の「記入上の注意」をお読みください。

- 〇 内には字句数字をはっきりと御記入ください。
- 番号欄は、該当する番号を1つのみ〇印で囲んでください。

[1] 貴事業所について2025年3月31日現在でお答えください。

1.法人番号(13桁)						
2.経営組織	1	会社以外の法人			2	法人でない団体
3.本所・支所の別	1	本所			2	支所
4.貴事業所の 従業者数 (2025年3月31日 現在の従業者数)	①有給 役員 (人)	②常用 雇用者 (人)	③臨時・ 日雇 (人)	④有給従業者 数計 (①+②+③) (人)	⑤無給で従 事している 者 (人)	⑥従業 者数総 数 (④+⑤) (人)
5.事業活動の 範囲について	1	非営利事業 活動のみ行っ ている。 (2に〇をされた方のみお答えくだ さい) 全事業活動に占める非営利事業活動 の従業者数、収入額の割合は何%で すか。				
	2	非営利及び 営利事業活 動をあわせて 行っている。 従業者数 収入額 % %				
6.本所・支所全体に占める貴事業所の従業者数、収入額の割合は何%ですか。 (本所・支所統一会計で分離できず、表面が合算額での記入となる場合にのみ 御記入ください。合算でない場合は、記入の必要はありません。)						
	従業者数		収入額			
全体に占める貴事業所の割合	%		%			

7. 貴事業所の非営利事業のうち、収入額の一番多い活動内容に該当する番号を 選択し、回答欄に御記入ください。

以下より選択した番号を御記入ください。

- (1) 保育所 (2) 保育所以外の児童福祉事業
- (3) 特別養護老人ホーム (4) 通所・短期入所介護施設 (5) 認知症老人グループホーム
- (6) 訪問介護事業 (7) 有料老人ホーム (8) (3)~(7)以外の老人福祉・介護事業
- (9) 社会福祉協議会 (10) 障害者福祉事業 (11) 授産所 (12) 更生保護事業
- (13) (1)~(12)以外の社会保険・社会福祉・介護事業
- (14) 公民館 (15) 図書館 (16) 博物館、美術館 (17) 動物園、植物園、水族館
- (18) 青少年教育施設 (19) 社会通信教育 (20) その他の社会教育
- (21) 神道系宗教 (22) 仏教系宗教 (23) キリスト教系宗教 (24) その他の宗教
- (25) 事業協同組合 (26) 経済団体 (27) 労働団体 (28) 学術団体 (29) 文化団体
- (30) 集会場 (31) 互助会 (32) 他に分類されない非営利的団体
- (33) 前述の(1)~(32)のどれにも該当しない事業活動

****上記活動内容分類の例示*****

- (2) 児童相談所、乳児院、母子寮、児童厚生施設(児童館)、児童養護施設、
障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設 等
- (8) 養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウスを含む)、老人福祉センター 等
- (13) 善意銀行、民生保護寮 等
- (18) 青年の家、児童文化センター、少年自然の家 等
- (30) 県民会館、文化会館、公会堂、勤労会館、公会堂管理事務所、各種団体の設置した集施設 等
- (32) PTA、親睦団体、町会、同好会、囲碁・将棋連盟、YMCA、体育協会、学士会、納税協会等、
趣味・社交・親睦のための団体、地域活動・教育施設への援助、市民運動、青少年活動、
国際親善活動を行う団体、スポーツ振興活動を行う団体

裏面の記入上の注意

収支項目がかなり細かく分かれております。
本調査票のそれぞれの説明欄及び別冊「調査票の記入の
手引き」に具体例を示しましたので御参照ください。

- (1) 非営利会計・営利会計の記入上の扱い
本調査は収入・経費欄は、非営利会計分のみ調査対象です。
ただし、投資欄については営利会計分も御記入ください。
- (2) 非営利事業と営利事業の区分
本調査上での非営利活動とは、収益を目的としない事業のことを指します。
収益事業は、営利活動とお考えください。
ただし、介護保険事業は非営利活動としてお考えください。
- (3) 金額は千円単位(千円未満四捨五入)で御記入ください。

- (4) 収支の不突合
前年度繰越金、翌年度繰越金、借入金及び貸付金、土地・中古品の購入費、修繕のためなどの
積立金等は本調査の調査対象外です。このため、御記入いただく収支の金額は一致しない場合も
あります。
- (5) 記入基準は「発生主義」とします。これは、他の事業所との財産やサービスの受け渡し、あるいは
事業所内部での資産変動が発生した時点で記録した収支のことです。
- (6) 繰延資産の扱い
創業費、研究費等の繰延資産の償却は、その償却部分を償却内容に応じてそれぞれの項目に
御記入ください。
- (7) 項目の中には、貴事業所の会計上、該当する収支がないものもあると存じます。
該当のない欄には恐縮ですが記入漏れと区別するため、「0」を御記入ください。

この調査に関するお問合せ先及び記入済調査票の郵送先

〇〇〇〇〇

〒 -

担当:

電話

記入対象期間は原則として2024年4月1日～2025年3月31日です。
この期間によらない場合はその期間を御記入ください。



自20年月日

至20年月日

※以下[2]、[3]御記入の際、営利事業・非営利事業の収支が統一会計となっていて切り離せず、合算額を記入される場合は、右の該当欄に○をお願いします。あわせて、表面の5.の割合も必ず御記入ください。



[2] 収 入(非営利事業の会計分についてのみ御記入ください。)
※借入金、前年度繰越金等は調査対象外です。記入なさらないでください。

[2]収入 [3]経費 いずれも営利・非営利合算	
[2]収入欄のみ 営利・非営利合算	
[3]経費欄のみ 営利・非営利合算	

項 目	項目番号	金 額				説 明 及 び 例 示
		十	百	千	万	
会費等の移転収入	1					○寄付金・献金(宗教関係以外のもの) ○補助金・交付金 ○譲渡金・負担金 ○自己の収益事業からの繰入金 ○保険・共済組合等の掛金 ○介護保険事業の給付金 ○保育所の運営費(保育料相当分は除く)
事業収入	2					○機関誌・刊行物売上収入 ○調査研究委託収入 ○神社・寺院の「賽銭」「御布施」収入 ○教会等宗教団体への寄付金・献金 ○貸金・貸産料 ○手数料収入 ○入場料収入 ○販売・製造の売上高 ○講習会・研修会収入 ○介護保険事業の利用者負担金 ○保育料などの利用者負担金
利子収入	3					(源泉徴収された税も含めて御記入ください。) ○預貯金・貸付金等の利子収入
配当収入	4					(源泉徴収された税も含めて御記入ください。) ○株式や出資金等の配当収入
地代	5					○営利を目的としない地代収入
家賃	6					○営利を目的としない家賃収入
賃貸料	7					○機械・物品等の賃貸収入
その他の収入	8					上記1～7に該当しない収入をお書きください。ただし、財産を売却された場合には売却益のみを御記入ください。 またその他の収入の中で主なもの下記に御記入ください。
計	9					その他の収入の中で主なもの

[3] 経 費(非営利事業の会計分についてのみ御記入ください。)
※会議費、雑費、教育費、試験研究費など、支出内容が不明なものは、お手数ですが、下記の適当な項目に分割して御記入ください。
※返済金、貸付金、翌年度繰越金等は調査対象外です。記入なさらないでください。

項 目	項目番号	金 額				説 明 及 び 例 示
		十	百	千	万	
仕入代	10					※棚卸調整後の純消費高を御記入ください。 ○販売では「仕入原価」製造では「原材料消費高」 ○おれ・破産等の材料費 ○出版物・パンフレット作成用紙購入代
消耗品費	11					※器具・備品扱いのものは26の欄に御記入ください。 ○紙・紙製品 ○新聞・雑誌代 ○文房具 ○被服費 ○消耗品(部品・器具) ○薬品
光熱水費	12					○重油・灯油代 ○石炭・コークス ○電気代 ○水道料 ○ガス代
印刷製本費	13					※広告費は26の欄に御記入ください。 ○タイフ・写植料、翻訳料、原稿料等を含む。
うち、上下部機関への支出、負担金	14					○負担金
うち、関連機関への会費	15					○会費
うち、保険・共済組合等の給付金	16					○保険・共済組合等の給付金
うち、寄付金、人への贈与金等	17					○寄付金 ○人への贈与(返済のない奨学金を含む) ○貸倒金 ○賠償金・その他
損害保険料	18					○損害保険料
人件費	19					※給料・賃金は一切を御記入ください。現物支給の場合も換算して御記入ください。 そのほか ○賞与 ○退職金 ○休業賃金 ○社会保険料事業主負担金
地代	20					○土地賃借料 ○権利金等の当期負担金
家賃	21					○建築物の賃借料 ○権利金等の当期負担金
賃借料	22					○機械・設備・自動車・倉庫・パソコン・ソフトウェア・諸物品 等の賃借料
減価償却費	23					○建物・機械等の償却費
租税・公課	24					○固定資産税 ○不動産取得税 ○自動車税 ○自動車取得税 ○消費税 ○その他の税
支払利息	25					○借入金等債権に支払った利子 ○保管運搬料 ○19の欄に記入したもの以外の福利厚生費 ○交際費 ○諸謝金 ○食料費 ○広告費(10～25の欄以外の諸経費) ○器具・備品費(耐用年数1年以上価格10万円以上の備品は31、36に記入) ○修理費 ○手数料 ○通信費 ○旅費・交通費 ※その他の事業経費の中で主なもの下記に御記入下さい。
その他の事業経費	26					その他の事業経費の中で主なもの
計	27					

[4]介護保険事業について(※老人介護事業について御記入ください。障害者介護事業は含みません。)
貴事業所では介護保険事業を行っていますか。 ☒ 1. 行っている ☐ 2. 行っていない

行っている場合、非営利活動事業全体の収入の何%を占めますか。 %

貴事業所で行っている介護保険事業で最も収入額の多い事業は次のうちのどれですか。該当する番号を選択し、回答欄に御記入ください。

回答欄 1. 介護老人福祉施設 2. 訪問介護サービス 3. 通所介護サービス 4. 短期入所生活介護サービス
5. 居宅介護支援 6. グループホーム 7. 特定施設入所者生活介護 8. その他

※以下是对家計サービスを行う事業所のみ御記入ください。(表面上段産業分類番号が870、872、931の事業所は御記入いただく必要はございません。)

[5] 投 資(非営利・営利会計の両方について御記入ください。)
2024年度中の非営利・営利会計それぞれの投資額を御記入ください。ただし、土地、古い建物の購入費、中古品の設備・機械・車両等の購入費は調査対象外ですので除いてください。
なお、営利・非営利会計を分離できない場合には、合算したまま非営利会計投資額欄に御記入いただき、投資額全体に占める非営利会計分の割合を下欄の※に御記入ください。

項 目	項目番号	非営利会計投資額(千円)				項目番号	営利会計投資額(千円)				説 明 及 び 例 示
		十	百	千	万		十	百	千	万	
住宅	28					33					宿舍、社宅、寮等の新築、新築物購入、増改築、大修繕(大規模なもので修繕費とならないもの)
非住宅	29					34					事務所・倉庫等の住宅以外の建物の新築、新築物購入及び増改築、大修繕(大規模なもので修繕費とならないもの)
構築物等	30					35					○土地造成費、○土留、盛土、整地等の工事費 ○構築物(門、塀、その他土地に定着した工作物の費用を含む)
設備	31					36					※器具・備品費に含まれないもの ○(新品の)諸設備、機械類、車両、耐用年数1年以上価格10万円以上の備品 ○独自のソフトウェア開発費
在庫増減	32					37					○棚卸資産の増減(製品、原材料、貯蔵品等の期首・期末の差) ※マイナスの場合は金額の前に△印を付けてください。

※ ([5]投資欄の非営利・営利会計が分離できない場合御記入ください。)

投資額に占める非営利会計分の割合は何%ですか。

%

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。